

「豊かな健康長寿社会をいかに実現するか」

経済広報センターは、3月15日、「豊かな健康長寿社会をいかに実現するか」をテーマにセミナーを開催し、生命保険協会、オムロンヘルスケア、セコムより、高齢社会への対応について紹介していただきました。当日は、当センターの社会広聴会員や企業・団体の関係者など、約60名が参加しました。

■ 高齢者にやさしいサービスを常に心掛けている

一般社団法人 生命保険協会
企画部企画グループ
グループリーダー

奥村 匡輔 氏 (おくむら きょうすけ)



生命保険各社では、高齢者対応に関するお客さまからの声を経営に反映させるように努めています。例えば、高齢者が契約に加入する際に家族の同席を徹底してほしい、あるいは、家族が高齢者の契約を把握できず心配、とのお客さまの声が出されています。こうした声を踏まえて、70歳以上の契約者に対しては、親族の同席、それができない場合は、複数回面談を行うよう心掛けたり、高齢者の家族の方にも情報が届くサービスを行ったりしている会社もあります。また、生命保険協会としても、生命保険各社の良い事例を収集し各社で共有することで、各社の取組を積極的に後押ししています。

こうした取組に加えて、生命保険業界としてもっと高齢者の役に立てることはないかと考えて、提言活動を行っています。

その1つが、「長寿安心年金」創設の提言です。少子高齢化が急速に進む中で公的年金の持続可能性を高めていくには、公的年金と私的年金を組み合わせることで考えていくことが重要となってきます。例えば、65歳からお亡くなりになるまで一定額の支給が保証され、全国民が加入でき、各人が保険料を支払う際に政府が一定の補助金を支給するという私的年金である「長寿安心年金」を創設するのはどうでしょうか。私どもとしては、こうした制度が実現できれば、公的年金と組み合わせ、一定の所得を一生にわたり確保することが可能になると考えています。

もう1つが、「マイナンバー制度の民間による利活用」に関する提言です。現在、例えば、お客さまが終身年金保険の年金を受け取るためには、毎年、生存確認の証明書を生命保険会社に提出しなければなりません。お客さまの同意を得て、マイナンバー制度を利活用することができれば、毎年の生存確認は不要となります。また、住む場所が変わっても、継続的なアフターフォローが可能となります。高齢者にやさしいサービスを充実させるために、生命保険協会がマイナンバー制度を利活用できればと考えています。

■ 健康管理に、ITを活用した信頼性の高い健康データを役立てる

オムロンヘルスケア株式会社
経営統轄部渉外担当部長

鹿妻 洋之 氏 (かづま ひろゆき)



ヘルスケアとITとの関わりは裾野がかなり広がっています。ヘルスケア機器は、今までは、血圧計など特定用途のものでしたが、パソコンやスマートフォンなども、ヘルスケアのデバイスの役割を果たすようになってきました。ITを用いれば、距離、時間、知識、情報の隙間を埋めることができるようになってきました。例えば、定量の噴霧式の吸入器に、位置情報発信機能を付ければ、誰がいつどこで吸入したかをモニターすることができるようになっています。

ヘルスケア分野でITを活用していく上で、最も大切なことは、データの精度です。病院で検査する際に、医師から薬を飲んだか質問されて、飲んでい

ないのに飲んでいて嘘をついてしまったことはありませんか。今の薬が効いていないと思われ、薬が増やされてしまったりするわけです。データの精度に問題があると、AI等を用いても診断が改善するわけではありません。

オムロンヘルスケアでは、良いデータを生成できる健康機器の開発を目指しています。測定状況の担保や誤ったデータの発生の防止など、データの質の向上が重要であるとともに、測定における面倒さの解消も重要な要素です。電池交換に起因する計測の中断を生じさせないよう長時間の駆動を可能にする、無線での接続を容易にして確実にデータ送信ができるようにするなど、様々な工夫をしています。

また、南相馬市（福島県）では、高齢者に血圧計で血圧を継続的に測定してもらう中で、異常値が続く場合に通院勧奨を行うことはもちろん、測定時刻にばらつきがあれば、認知症の検査を検討したりするプロジェクトに取り組みました。ITを活用すれば、重症化予防・病態改善と見守りとの融合が可能になるのです。

米国では、患者と医療者が共同で健康状態を向上させるというPatient Engagementという考え方があります。オムロンヘルスケアは、ヘルスケア分野へのITの活用によって、患者さんが治療に主体的に関与するとともに、健康状態の向上に貢献していきたいと考えています。

■「安全・安心・快適・便利」な高齢者の暮らしを「地域包括」の仕組みで実現する

セコム株式会社
理事
広報・渉外・マーケティング本部
副本部長

安田 稔 氏
(やすだ みのる)



セコムは、1962年に、日本初の警備保障会社として設立されて以来、「安全・安心」で、「快適・便利」な社会を実現するために、「社会システム産業」を目指して、常に一歩先を切り開いてきました。社会システム産業として

の大事な柱が、超高齢社会への対応です。セコムは、1982年に、ホームセキュリティのオプションとして急病の際に緊急信号をセコムへ送信する救急通報ボタン「マイドクター」を発売、1991年には、在宅医療（訪問看護）サービスを開始し、それ以降、訪問介護やデイサービス、シニアレジデンス、健康・予防サービス、ネットワーク医療など、高齢者対応で、トータルなサービスの提供を行ってきました。

セコムでは、「超高齢社会へ何ができるか」を問い掛け、様々な取り組みを模索しています。その1つが「セコム暮らしのパートナー久我山」の設立です。東京都杉並区の半径3キロメートルのエリアを「久我山エリア」と定め、その地域に住む高齢者の方に、「お困り事を解決します」と相談をお受けするサービスを開始しました。荷物を2階から降ろせなくて困っているなど、日常的な困り事も多く寄せられました。

こうした1年弱の実績をもとに、2016年2月から、高齢者のあらゆる困り事を解決する「セコム・マイホームコンシェルジュ」の提供を開始しています。当然、セコムだけで解決できる問題ばかりではありません。そうした課題は、地域の他の企業の力を借りて解決を目指しています。

もう1つが、「セコム・マイドクターウォッチ」です。マイドクターは、2013年には、外でも持ち歩ける「マイドクタープラス」に進化しました。今、開発に取り組んでいるのは、健康の管理から自ら救急通報する機能に加え、ボタンと倒れて救急通報ができないときでも自動的に救急通報を送信し、警備員が駆け付けることもできる、腕時計型のマイドクターウォッチです。

地域包括で、超高齢社会に対応した新たなサービスをもっと届けたい。こうした思いで、これからも日々模索を続けたいと考えています。

(文責 専務理事・事務局長 渡辺 良)